

環境対応車導入促進助成事業

予算額 全ト協 200,000千円
茨ト協 1,920千円

1. 助成対象車両

車両総重量2.5トン超の下記車両で、県内において初度登録の営業用トラックとします。

- (1) 天然ガス自動車
- (2) 優良ハイブリッド自動車

2. 申請受付・登録期間

＜国交省＞ 申請前に、運輸支局へ交付予定枠の申し込みが必要です。

受付期間 令和3年9月1日～9月17日
車両登録 令和3年4月1日～令和4年3月31日

＜全ト協＞ 登録前の申請手続きが必要です。

(既に車両を登録している場合はお問合せ下さい)

受付期間 令和4年1月28日まで
車両登録 令和3年4月1日～令和4年3月11日

＜茨ト協＞ 受付期間 令和4年1月28日まで
車両登録 令和3年4月1日～令和4年3月11日

※ 上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとなります。
また、申請状況等により、変更を行う場合があります。

3. 助成金額

P.3の「令和3年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

4. リースの取扱い

- ・天然ガス自動車については、環境優良車普及機構（LEVO）とします。
- ・ハイブリッド自動車については、自動車リース会社とします。（LEVOを含む）

5. 留意事項

- ・国交省は、割賦販売等により車両の所有権が留保されているもの、手形により支払われたものは、助成対象となりません。（全ト協・茨ト協のみの助成）
- ・国交省は、原則として3台購入から（緩和要件あり）
※例 Gマーク認定事業者、グリーン経営認証取得事業者 等

6. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)

申請を希望される方は、当協会へご連絡ください

令和3年度環境対応車等助成額一覧表

1. 天然ガス自動車

(リース、買取り)

(単位：円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	茨ト協	計
2t クラス	730,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	243,000	122,000	121,000	486,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				
4t クラス	2,750,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	916,000	459,000	458,000	1,833,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				

2. 優良ハイブリッド自動車

(リース、買取り)

(単位：円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	茨ト協	計
2t クラス	770,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	256,000	97,000	96,000	449,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				
4t クラス	2,680,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	893,000	335,000	335,000	1,563,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				

- ・ 優良ハイブリッド自動車について、最大積載量2t かつ車両総重量4t 以下の車両については、国土交通省の補助要件対象外となる。
- ・ 「経年車」とは、貨物自動車運送事業の用に供した自動車とし、新規登録年月日を起算日として、令和3年度中に11年以上経過している自動車をいう。
- ・ 「廃車」とは、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき引取業者に使用済自動車を引き渡すことをいう。
- ・ 経年車の廃車を伴う新車導入の廃車する自動車は、引取業者に引き渡した日（引取日）以前過去1年間以上所有していること。

3. 先進環境対応車

(リース、買取り)

(単位：円)

区分	価格差	国土交通省	全ト協	茨ト協	計
小型	—	—	—	15,000	15,000
中型	—	—	—	25,000	25,000
大型	—	—	—	40,000	40,000

※一部型式は車検証上の車両総重量により区分を判断する。(P. 4 対象型式一覧参照)

(注) 1 事業者に対する当該年度の環境対応車等導入促進助成金は、上記1. 2. 3. の助成総額で200万円を限度とする。